

[資料2]

高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施
について

令和4年2月

山口県後期高齢者医療広域連合

1 事業の概要

国は、健康寿命延伸プランにおいて、令和6年度までに全市区町村で一体的実施を展開することを表明している。令和3年度現在、全国では約5割の自治体が一体的実施への取組を開始しているが、本広域連合での取組割合は約4割（7市町）にとどまっている。令和4年度においては、新たに4市町が開始する予定となっており、11市町での実施を見込んでいる。

会議や研修の開催、モデル事業の実施などを通じて、市町における高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の取組を推進する。

(1) 市町への委託事業

広域連合から各市町へ業務委託し、各市町において企画・調整等を担当する保健師等の医療専門職と地域を担当する医療専門職（保健師、管理栄養士、歯科衛生士等）を配置し、個別的支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）の両事業を実施する。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組に係る実施状況調査（令和3年11月厚労省）
受託開始時期

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1市町	6市町（7市町実施）	4市町（11市町実施）	4市町（15市町実施）

○令和3年度市町別取組状況

市町名	開始	取組内容							
		ハイリスクアプローチ							ポピュレーションアプローチ
		低栄養防止			重症化予防		重複頻回 重複投薬	健康状態 不明者の 状態把握	健康教育 健康相談
		低栄養	口腔	服薬	糖尿病	その他			
下関市									
宇部市	R3						○		○
山口市	R3							○	○
萩市	R3	○	○	○	○	○(筋骨格)		○	○
防府市									
下松市									
岩国市	R3						○		○
光市									
長門市	R3							○	○
柳井市									
美祢市									
周南市									
山陽小野田市	R3			○				○	○
周防大島町									
和木町									
上関町									
田布施町									
平生町	R2	○				○(脂質異常)		○	○
阿武町									
合計		2	1	2	1	2	2	5	7

(2) 各種会議の開催

市町職員・関係機関を参集して「高齢者保健事業推進連絡会議」や「地域ブロック会議」を開催し、有益かつ効率的な情報提供により制度理解を促進する。取組開始できていない市町への支援強化策として、地域ブロック会議の下部に「ワーキングチーム会議」を新設し、取組開始に向けた具体的な協議を関係機関を交えて開催する。

○令和3年度の実施状況

- 令和3年 7月15日 高齢者保健事業推進連絡会議
 - 令和3年 7月26日 高齢者保健事業地域ブロック会議（周南・山口防府地区）
 - 令和3年 8月 2日 高齢者保健事業地域ブロック会議（長門・萩地区）
 - 令和3年 8月10日 高齢者保健事業地域ブロック会議（宇部小野田・下関地区）
 - 令和3年10月 5日 高齢者保健事業地域ブロック会議（岩国・柳井地区）
 - 令和3年12月16日 地域ブロック会議「ワーキングチーム」会議（田布施町）
 - 令和3年12月24日 地域ブロック会議「ワーキングチーム」会議（柳井市）
 - 令和4年 1月13日 地域ブロック会議「ワーキングチーム」会議（和木町）
- ※今年度は岩国・柳井地域3市町で「ワーキングチーム」会議をモデル的に開催。来年度以降県下全域で開催予定。

(3) モデル事業の実施

市町や医療関係団体と連携してモデル事業を実施することにより、一体的実施事業にかかるノウハウを提供する。

○令和3年度の実施状況

市町名	受診勧奨 モデル事業 生活習慣病予防	受診勧奨 モデル事業 糖尿病性腎症 重症化予防	服薬相談 モデル事業
下関市	○	○	
宇部市	○	○	
下松市	○		○
美祢市	○	○	
周南市	○	○	○
山陽小野田市	○	○	
上関町	○		
合計	7	5	2

○令和4年度の実施予定

①低栄養防止モデル事業（ハイリスクアプローチ）

低栄養状態にある被保険者への保健指導（ハイリスクアプローチ）を実施する。

②低栄養防止モデル事業（ポピュレーションアプローチ）

通いの場等を活用して低栄養防止に着目したフレイル予防健康教室を行い、自身のフレイルリスクを確認するとともに、栄養指導等を行う。本事業を通じて、フレイルリスクが高く、介護予防・日常生活支援総合事業への接続が必要な被保険者がいた場合は、地域包括支援センター等へ情報提供する。

(4) 研修事業の実施

山口県国民健康保険団体連合会との共催により、市町職員を対象とした研修会を開催し、一体的実施に係る理解を促進する。

○令和3年度の実施状況

①KDBシステム研修会 令和3年7月20日～9月30日 18日間

研修Ⅰ 地域健康課題の把握・事業対象者抽出（委託契約締結市町）

研修Ⅱ 事業実施前後でのデータ登録・事業評価など（委託契約締結市町）

研修Ⅲ 地域健康課題の把握・事業対象者抽出（令和4年度以降委託契約締結予定市町）

参加市町 研修Ⅰ…5市町、研修Ⅱ…7市町、研修Ⅲ…10市町

②高齢者の保健事業セミナー 令和4年1月17日～24日 オンデマンド配信

オーラルフレイル対策について

2 保険者インセンティブの実施状況

保険者インセンティブは、広域連合の予防・健康づくりの取組や医療費適正化事業の事業実施の推進を支援するため、平成28年度に創設された国の支援制度である。

支援の内容は、広域連合の取組を評価し、その得点及び被保険者数に応じて後期高齢者医療特別調整交付金が交付される。

この交付金を活用し、市町の一体的実施の取組を推進している。

交付年度	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4
評価年度	平成28	平成29	平成30	令和元		令和2	令和3
配点満点	100点	100	120	130		130	120
本県得点	60点	63	79	79		89	112
全国順位	8位	8	18	32		34	6
交付金額	0.2億円	0.9億円	1.57億円	1.27億円	1.27億円	1.21億円	1.60億円 (予定)

注) 1 令和2年度以降は、前年度の取組を評価し交付額が決定されている。

2 平成29年度までは、主に広域連合の取組が評価されていた。

3 平成30年度以降は、市町村の事業実施に対する配点が高くなったため、低得点、低順位となった。

4 令和4年度の交付は、令和3年度の一体的実施の取組市町が増えたこと及び広域連合で延べ14市町におけるモデル事業を実施したことにより高得点、高順位となった。

5 令和4年度の保険者インセンティブの取組実績は、4・5ページのとおり。

令和4年度保険者インセンティブの取組実績

	令和4年度の指標の名称 (令和3年度の取組評価)	配点	令和3年度実績		課題等
			実績の内訳等	実績 失点	
共通1	健診の実施及び健診結果を活用した取組の実施 令和2年度実績	7		7	
共通2	歯科健診の実施及び歯科健診結果を活用した取組の実施 令和2年度実績	7		7	
共通3	糖尿病性腎症重症化予防の取組の実施状況	10	モデル事業(※国保との継続5市町) ハイリスク 1市	10	・モデル事業廃止予定 ・ハイリスク市町の増加(1→6)
共通4	被保険者の主体的な健康づくりに対する広域連合による働きかけの実施	8	ポイント制個人インセンティブの促進 ICTを活用した健診結果の情報提供(新)	8	
共通5	被保険者の適正受診・適正服薬を促す取組の実施状況	5	訪問相談事業(17市町)※医師会等との連携 ハイリスク 2市	5	
共通6	後発医薬品の使用促進に関する取組の実施状況 令和2年度実績	7		7	
固有1	データヘルス計画の実施状況	2		2	
固有2	高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況(ハイリスクアプローチ)	15	栄養・口腔・服薬 3市町+モデル事業 2市 2点 生活習慣病 2市町+モデル事業 7市町 5点 健康状態不明 5市町 2点	9 ▲ 6	・モデル事業廃止予定(服薬・生活)新(栄養) ・ハイリスク市町の増加 栄養3増、生活4増、健康1増 ・国保・地域支援事業との連携
固有3	高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施状況(ポピュレーションアプローチ)	8	ポピュレーション 7市町 ※事業評価の実施	8	
固有4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、地域包括ケアの推進等	15	研修会、委託契約数7市町、事業評価、連携	13 ▲ 2	・委託市町(7→10)
固有5	保健事業の実施のために必要な体制整備、市町村後方支援の実施	10	専門職配置、地域ブロック会議、県の支援体制	10	
固有6	第三者求償の取組状況	6		6	
	実施事業に対する評価の有無	20	健診・歯科健診結果の情報提供及び検証	20	
	得点合計	120		112 ▲ 8	

共通 保険者共通の指標



広域連合の取組により得点可能

固有 後期高齢者医療固有の指標



主に市町の取組により得点可能



主に市町の取組により得点し、広域連合の取組(モデル事業)により加点が可能

合計点 (120点満点)

■ 評価 (20点)

■ 第三者求償 (6点)

■ 体制整備 (10点)

■ 一体的実施 (15点)

■ ポピュレーションアプローチ (8点)

■ ハイリスクアプローチ (15点)

■ データヘルス計画 (2点)

■ 後発医薬品使用促進

■ 後発医薬品使用割合

■ 適正服薬 (5点)

■ 健康づくり (8点)

■ 重症化予防 (10点)

■ 歯科健診 (7点)

■ 健康診査 (7点)

後期高齢者医療の保険者インセンティブ (令和4年度分) の結果

